

## 第8回土浦市立幼稚園，小学校及び中学校適正配置等検討委員会 会議録

1. 会議名：第8回土浦市立幼稚園，小学校及び中学校適正配置等検討委員会
2. 日 時：平成23年2月8日(火) 午後1時30分～2時45分
3. 場 所：教育委員会 2階大会議室
4. 出席者：  
(委 員)水本徳明・完賀浩光・口田文江・都賀和男・佐野光男・沖田幸代・笹本恒久  
笠原美智子・坂本喜久江・和田士郎・岡元孝子・近藤 修・中井川 功  
川島一男・古徳洋一  
(事務局)富永教育長・長峰教育次長・橋爪課長・石井課長・田中主査・塚本係長  
関口主幹
5. 公開非公開の別：公開
6. 傍聴人の数：1人
7. 開会のあいさつ  
(事務局) 開会のことば  
(委員長) 皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。この委員会も重ねてきましたけれども、本日で最後という予定になっております。皆様のご協力をいただきながら、良い提言をまとめさせていただきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。
8. 報告事項  
(事務局) 第7回委員会のまとめ  
(委員長) 会議録等の公開について、市ホームページで公開する旨を話す  
(委員一同) 異議なし
9. 協議事項  
(事務局) (1)「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針(案)」のパブリック・コメント実施結果を説明  
(事務局) 提出された意見の要旨と、検討委員会の考え方を説明  
【1.基本方針の策定について まで】  
(委員長) このパブリック・コメントに出された意見についての回答を、大きく3つ

に分けてありますので、この1・2・3ごとにご意見をいただきたいと思  
います。今ご説明いただいたように、3名の方からご意見をいただきました。  
中には非常に詳細なご意見をいただいた方もいて、私たちの委員会に  
とってはありがたいことだと思っています。そこで、今事務局からご説明  
あったように、意見を大きく3つに分けて、それを要旨としてまとめて、  
それに対する考え方という形で回答をすると、それでそれに基づいて基本  
方針案を修正しなければいけないと考えるかどうかということについて、  
表の中に修正の有無というところで今の部分については「修正無し」とい  
うことで記されているわけです。そこでまず、今の1のところ、全部で  
6つの意見についてそれぞれ意見に対する考え方と、いずれの意見につい  
ても基本方針を修正する必要はないだろうということ、事務局の案が示  
されたわけですけれども、いかがでしょうか。事務局に対する質問という  
こともあるかも知れませんが、この考え方についての修正のご意見なども  
あるかも知れません。この1の部分についてご意見をいただきたいと思  
います。

6つのご意見のうち、1点目は「賛成」ということですので特に問題はな  
いかと思いますが、その後の5つのご意見は「反対」ということですので、  
丁寧にお答えしなければいけないと思っています。2番、3番、4  
番については、学校の規模を12学級というところで切ってメリット・デメ  
リットを示したりしたことについてのご意見なんですけれども、本委員会  
でも、意見に対する考え方に書いたように、学校の視察をしたりアンケート  
をしたりして、委員の皆さんからご意見をいただいてまとめてきたわけ  
でありまして、この方のご意見にあるように県のを鵜呑みにしたとい  
うことではございませんので、こういうような考え方で回答するという  
ことにしているんですけど。この点についていかがでしょうか。まずその2  
番、3番、4番あたりですね。

宜しいですか？この2番、3番、4番の考え方。

それでは5番ですが、5番は学級規模についてのご意見で、学級は小さい  
ほど丁寧な指導ができて一人当たり子どもに対する時間が多く取れて良  
いのだというご意見なんです。この委員会は学校規模についての委員会  
ですので、方針案の中でも学級規模については触れていないわけです。こ  
れは文科省でも検討されていることなので、学級数で学校規模を示しま  
すというように書いてあって学級規模そのものについては議論しておりま  
せん。学級規模について議論するとまた別な話をしなければならないとい  
うことになりますので、そこに示しましたように、特に後段ですけど学級  
の人数については触れないで、学級数による適正規模について示しま  
したという回答になっておるんですけど、この点についていかがでしょ  
うか。

宜しいですか？それでは5番についてはこのままにさせていただきます。  
6番につきましては、「適正」という言葉であります。これも確かに前回、一部で「適正」という言葉を使っていたところについて「標準」ではないかというご意見があって、「標準」という表現に直した部分もございました。ですが、それは法令上「標準」という言葉が使われている部分でありまして、この委員会で検討してきた中身自体は、より望ましいやり方という意味で「適正」ということであつたと思います。それでその根拠として、そこに示しました「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」の中での文言もあるのだ、ということを示して「適正」という言葉遣いは問題がないという反応を示したということになっております。この点につきましていかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(委員長) はい、ありがとうございました。それではこの1につきましては、この案通り意見の要旨をまとめ、意見に対する考え方を示し、方針案については修正無しということにさせていただきます。

(事務局) 提出された意見の要旨と、検討委員会の考え方を説明

**【2. 基本方針の内容について まで】**

(委員長) はい、ここでは2件についての意見のまとめとそれに対する考え方、それでいずれも修正の必要無しという事務局の案でございますが、いかがでしょうか。

まず1点目のご意見なんです。子どもの安全ということですけども、これは答申案の中にも通学手段の確保という部分で通学の安全という観点からも…というようなことも書いてございます。2点目につきましても、これも答申案の中で廃校施設や跡地の利用ということで地元のご意見を聞きながら有効活用を考えるということを記してありますので、提言案の中身に沿った考え方を示したということになっております。

この2件につきましてはこれで宜しいでしょうか。

(委員) 1ついいですか？意見ではないですが、ちょっと事務局に聞きたいことがあります。「子ども110番の家庭」は今、何件くらいあるのか、そしてまた、この安全面を考えてもっと増やす方向があるのかどうか、お聞きしたいのですが。

(事務局) はい、現在の実態でございますが、土浦市内全エリアで3,040件ございます。昨年度の3,123件から若干減っておりますが、例年これくらいの数で毎年お願いを確認しているということで、今はこの現状で、不満とか問題は発生していないという状況で、ありがたく思っております。

(委員) 増やしていく考えはあるのかどうかは？

(事務局) 基本、ご家庭の善意ですので、「お願いします」ということ以上のことはしておりません。これ以上増やすということは今のところは考えておりませ

ん。現状維持です。

(委員長) 他にご意見ございますか？それではこの2件についてはこの案の通り意見に対する考え方を示し、方針案につきましては修正無しということにさせていただきます。

(事務局) 提出された意見の要旨と、検討委員会の考え方を説明

### 【3. その他意見】

(委員長) このご意見そのものは、確かにそういうこともあるかも知れないことなんです。この委員会ではそういうことをそもそも議論できませんので、ここに示しましたような意見に対する考え方でお答えするしかないということですが、宜しいでしょうか。

他のご意見もそうなんです。確かに最もなご意見もたくさんあるんですが、やはりこの委員会の所掌範囲というものがございますので、それを越えたものについては如何もしがたいというところもあると思います。日本の公教育費の少なさとか、そういうことも指摘があったようですが、内閣に向かって言っていただく…というぐらいしかなかなかろうかと思っておりますので、このような形でパブリック・コメントに寄せられた意見に対して、本委員会としての考え方をお示ししたいと思います。パブリック・コメントに対する意見のまとめと、それに対する回答、全体について何かご意見ございますか？

宜しいでしょうか。そうすると、この考え方は、どういう形で公表・回答することになるのでしょうか？事務局の方からご説明願いますか。

(事務局) このパブリック・コメントの資料2 1～3ページまでの「要旨」と「意見に対する考え方」この部分について、ホームページ等で公表させていただくということで、意見をいただいた方々にはお答えするということはございません。

(委員長) はい、ありがとうございます。そのような形で一般に対して、こういう意見が出されて、こういうふうには回答します、ということが公表されるということです。

(事務局) (2)「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」の提言(案)について説明

(委員長) 前回のご意見を受けて、具体的な修正につきましては委員長一任ということにさせていただきます。その後、事務局と私の方で検討させていただいて、今ご説明いただいたような修正をしたということでございます。この修正につきまして、皆様のご意見・ご質問をいただきたいと思っております。個々に大事なことですので、ちょっと具体的に見てまいりたいと思っております。まず、最初のところは2ページの地図に距離の指標を入れていただくということで、これはご異議がなかろうかと思っております。7ページにつきまして

は、「適正」という言葉を無くして「標準」という表記のみにしたということです。これも前回ご了解いただいたことだと思います。次に8ページ、9ページの表の作り替えとそれに伴う表記の仕方の変更でございますが、この点について何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。

(委員) 分からないことが1つあります。市内の全学校の22年度の児童数と40人学級の場合の数が、前は7,854人と262人だったのが、7,858人と268人になったのは何故なのかなど。あともう一つ、同じようにその下も、40人学級で106人だったのが111人になっている、そこが何故変わったのかちょっと分からなかったです。

(委員長) はい、8ページの小・中学校の上の表の児童生徒数と学級数が前回のものと変わっていることについて、事務局の方からご説明いただけますか。

(事務局) 第7回に使った数字は、平成21年度に出した見込みの数字でございまして、22年度の確定の数字を今回入れました。

(委員長) ということですので、宜しいでしょうか。他にこの8ページ、9ページの修正につきましてご意見・ご質問ございませんでしょうか。

それでは次の15ページのところは、表の学習面のメリットの1番下「子どもたち同士の学び合い、助け合いの心が育まれる」というところですが、前回の案では「教師が一人ひとりを見られない分…」というのが付いていましたが、それは取った方が良いというご意見いただきましたので、削除させていただきました。これについても、前回ご了解いただいたことですので宜しいでしょうか。

それで次に16ページと17ページでございますが、ここもマーカーで記していただいた通り、小学校の場合は12学級以上が望ましい、それで「なお」を入れて、「統合を考える場合は目安とする。」という文言にさせていただきました。中学校の方も同様に「…望ましい。なお…目安とする」。それで最終的な囲みの部分につきましても、それに合わせた表記に修正したということでございます。何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

前回は12学級以上でという形で文が続いておりましたけれども、この文を切って「望ましい」という表現に。前回も、文の最後は「望ましい」となっていたんですが、後段の「統合の場合は…目安とする」というように、これも「望ましい」という表現だとおかしいのではないかというご意見がございましたので、「目安とする」という表記にさせていただきましたということです。宜しいでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(委員長) 次に18ページでございますが、学校の適正配置について、前回この部分につきましては記載した量も少なく、この委員会での検討のプロセスも分かりにくいというご意見もありましたので、全体を少し整理させていただいて、「通学距離についての考え方」と「地域における学校の配置」とい

うように分けて中身を整理させていただいて、3番目に基本的な考え方を  
お示ししたということになっております。何かご意見・ご質問ございませ  
うでしょうか。18ページ宜しいでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(委員長) それでは19ページから20ページにかけてですが「学校の適正規模・適正  
配置に向けた方策」ということで、ここの部分につきましてはまず(1)の  
「適正規模・適正配置の進め方」というところで、前ページの適正配置の「統  
廃合、学校の再編成または新設、通学区域の見直し」というものと、前回  
は19ページの「適正規模・適正配置の進め方」が2項目しかなくて対応し  
ていないというご意見がございました。従いまして、18ページの3項目に  
対応するような形で(1)を3項目に修正したということが伺えます。実施  
計画を「おおむね2年間で」ということについて前回ご議論いただきました  
けれども、これは事務局の方からご説明いただいて、言ってみれば事務  
局の決意表明というような意味合いもあるということで、このまま「2年  
間」ということを残すというふうになりました。そして20ページの1番下  
のところ、マークしていただいたように「地域住民の方々とともに」とい  
う文言を入れさせていただいたというようになっております。この「適正  
規模・適正配置に向けた方策」19ページから21ページにかけて部分は、  
いかがでしょうか。何かご意見・ご質問ございませぬでしょうか。この部  
分の修正につきまして宜しいですか。

(委員一同) 異議なし

(委員長) ありがとうございます。では以上で、前回からの修正部分は一通りご検討  
いただいたんですが、最後に参考資料を付けて、最初の部分に「はじめに」  
という前置きを付けてということになっております。もう一度全体を見直  
していただいて、何かご意見・ご質問ございませぬでしょうか。

(委員) 実施計画についておおむね2年間で策定する、これはこのままで結構だと思  
うんですが、実施計画をどこが策定するかということで、前聞いたこと  
があるのは教育委員会・市で作成したものを地域に持って行った時に、も  
う計画が出来上がってから持って来るとは何事だと。もう統廃合が決まっ  
ていてどうしましよう、という話はないだろうということで、だいぶもめ  
ているということを知りましたので、これは運用上の問題かとは思って  
ますが、実施計画策定にあたって、地域の方々と若干交流とか意見交  
換がなされる場を設けていただくと宜しいかなと。地域に住む者として  
は思っています。

(委員長) はい、今のご意見について他にご意見ございますか？

今のご意見は、この方針案にそう言った文言を盛り込むという修正のご意  
見ではないということに宜しいですね。ちょっと議題から反れますが、  
今のご意見を踏まえて、当委員会の提言とは別の決定事項として、教育委

員会に対して実施計画の策定については地域の方々と十分意見交換をしていただきながら進めていただきたい、という要望を当委員会として決定するということが宜しいでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(委員長) はい、ありがとうございます。今後の進め方として、ぜひそのようにお願いしたいと思います。これは提言とは別になりますが、当委員会から教育委員会へのお願いとして決定させていただきました。他に、全体を振り返ってご意見ございますでしょうか。そうしましたら、提言の内容につきましては、本日の資料3にある内容で確定させていただきたいと存じますが宜しいでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(委員長) ありがとうございます。それではこの提言案の内容がこの資料3の内容の通り確定いたしましたので、本日この場をお借りして、教育長さんに対して私から提出させていただきたいと存じます。

土浦市立幼稚園、小学校及び中学校適正配置等検討委員会は、平成 21 年 10 月 6 日に教育委員会から市立幼稚園、小学校及び中学校の適正配置等について意見を求められました。この間、子どもたちのより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため土浦市にふさわしい幼稚園、小学校及び中学校の適正規模・適正配置について慎重な審議を重ねてまいりました。ここに基本方針をまとめましたので、提言いたします。今後、具体的な案を策定するにつきましては、市民の方々、地域の方々のご意見をふまえながら円滑に進めていただけるように、この提言を活かしていただけるようお願いいたします。

(教育長) どうもありがとうございます。一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。第 1 回目平成 21 年 10 月 6 日に、皆さま方に委員にお迎えいたしまして、本市における望ましい教育環境の整備という観点から小・中学校における適正規模・適正配置についてのご審議をいただきました。10 月 6 日から約 1 年 4 か月に渡りまして 8 回の会議をしていただきました。そして、只今のような本市における教育の振興という観点から素晴らしいご提言をいただきました。さまざまな角度から学校の現地も見ていただきましたし、それから皆さま方の教育に関するいろんな考え方も含めまして、さまざまなお考えをいただき、このようなご提言をいただいたということでございます。先ほどのご意見にもありましたように、今後、私共教育委員会といたしましては、このご提言を踏まえながら実施計画を策定し、本市における適正規模・適正配置を進めてまいりたいと思っておりますが、佐野委員からもありましたように、実施計画を進めるにあたっては十分、地元の方々、保護者の方々のご意見も踏まえながら、実施計画を策定し進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆さまには今後ともご指導・ご支援を賜

りますようお願いを申し上げまして、お礼の言葉といたします。本当に、委員長さんはじめ委員の皆さまありがとうございました。お世話になりました。

(委員長) ありがとうございました。最後に事務局の方から何かございますか？

(事務局) 今後の予定でございますが、教育委員会の定例会で、提言いただいたことにつきまして報告させていただきますとともに、議会の方にも報告させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(委員長) 最後に、私からご挨拶申し上げたいと思います。皆さまのご協力によりまして提言をまとめることができました。審議の過程では多分いろんな思いをお持ちになっただろうというふうに思います。こういった提言を出したことにつきましては、私たち委員会の責任にもなりますので、私も、土浦市民ではございませんが、今後も土浦市の進み方を見守らせていただきたいと思います。非常にご苦勞の多いことだったとは思いますが、ご協力をいただきまして円滑に進めることができました。どうもありがとうございました。

—互 礼—

— 14時45分終了—